

2021年度の事業報告書

令和3年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで

特定非営利活動法人happiness

1 事業の成果

- (1)さまざまな子どもに対応できるよう常勤・ボランティアを問わず研修の実施ができた。  
 (2)税務、法務、労務など専門家の力を借りながら、団体内部での組織強化に取り組めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数
子ども支援活動及び 教育事業	こども食堂又は 学習会の開催	(A)毎週月曜日・水曜日・土曜日(不 定期) 17:00～20:00 (B) 唐橋文教会館/ハピネスカフェ (C) 15人	(D) 唐橋学区に居住する 小中学生とその保護者 (E) 4406名
	子ども食堂 普及イベント	(A) 年に1回 (B) ひとまち交流館 (C) 5人	(D) 子ども食堂に興味があ る参加者・関係者 (E) 32名
イベント及び ワークショップ事業	地域イベント等への 参加	(A) 実施なし (B) — (C) —	(D) — (E) —
	ハピネス交流ひろば の開催	(A) 52回 (B) happiness * café (C) 5名	(D) 地元地域の不特定多 数 (E) 201名
就労体験・職業訓練に よる就労支援事業	happiness * caféの 運営	(A) 毎週月・火・木・金・土曜日 (B) happiness * café (C) 2名	(D) 京都市内在住の就労 に不安を抱える若者 (E) 4名

にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。